

## 声明

2025年8月1日

# 日本学術会議を特殊法人化する法案の成立に断固抗議します

新薬学者集団

代表 藤竿 伊知郎

〒555-0024 大阪市西淀川区野里3丁目6番8号

(一社) 大阪ファルマプラン あおぞら薬局 気付

<https://pha.jp/shin-yakugaku/>

2025年6月11日、参議院本会議において、日本学術会議を国から独立させるための法律が、自民・公明・維新などの賛成多数で可決・成立しました。

日本学術会議は「学者の国会」とも称され、政府から独立して政策提言や科学の啓発活動を行う「国の特別の機関」として活動していました。今回の法案の成立によって、特に、活動内容や会員選考における政府の介入が可能となり、学問の自由（憲法23条）に基づく独立性と自律性が大きく損なわれることになります。新薬学者集団は、今回の法案成立に断固抗議します。

日本学術会議に対する政府の介入は、2020年10月に当時の菅首相が、日本学術会議が推薦した新会員候補105人のうち6人の任命を明確な理由を示さないまま拒否したことに始まります。新薬学者集団は、これに対して「菅首相による日本学術会議人事への介入に反対します」（2020年11月11日）を発表し、菅首相による6人の会員候補者の任命拒否を直ちに撤回するよう強く求めました。

また、2022年12月6日に内閣府が日本学術会議と意見交換を行うことなく、「日本学術会議の在り方についての方針」を公表しましたが、その際にも新薬学者集団は「緊急声明：日本学術会議の独立性を侵害する内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』の撤回を求めます」（2023年1月22日）を発表し、内閣府による日本学術会議の事実上の解体方針に対して、断固反対の立場を表明しました。

この間、多くの学術団体や日本弁護士連合会が、政府の動きに対し反対を表明し、反対運動を起こしました。しかし、政府は現行の「国の特別機関」としての日本学術会議を廃止し、国から独立した法人格を有する組織としての特殊法人「日本学術会議」を新設する法案を、2025年3月7日に閣議決定し、衆議院に提出しました。そして、多くの反対意見があるにも関わらず、自民・公明の与党が、日本維新の会を巻き込み、法案を成立させたことは、許されるものではありません。

日本学術会議は、先の戦争に対する反省に立って、「科学が文化国家の基礎である」を謳い、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉への貢献」をめざして活動していました。今回の新法人設立は、日本学術会議のこれまでの多大なる業績を踏みにじるものであり、日本の科学分野の発展を損なうことは明らかです。

新薬学者集団は、法案成立に対して断固反対を表明し、引き続き日本の科学の自由のために努力するものです。